

仕 様 書

1 役務件名: 燃料地下タンク清掃・漏洩点検役務

2 役務場所: 恵庭市西島松308 陸上自衛隊島松駐屯地

3 役務概要:

場所	建物番号	建物名称	容量 (kL)	区分	燃種	内 容		備 考
						地下タンク	埋設管	
駐屯地	86	整備工場	6	地下	軽油	◎	◎	※2槽式タンク(1槽のみ)
	88	給油スタンド	25	地下	軽油	◎	◎	
			20	地下	軽油	◎	◎	
			5	地下	ガソリン	◎	◎	※2槽式タンク

- (1) #86整備工場は、6kL軽油+1.5kL灯油(2槽式)にて清掃・点検は6kL軽油のみ。
 (2) #88給油スタンド2槽式タンクは、軽油20kLとガソリン5kLの2槽式にて清掃・点検は両槽とも。
 (3) 地下タンク漏洩点検は気相部及び液相部とし、清掃は循環清掃とする。

内 容

- 1 ① 総 則
 図面及び本仕様書は、陸上自衛隊島松駐屯地「燃料地下タンク清掃・漏洩点検役務」について規定する。
- ② 施 工
 本役務は、図面及び本仕様書及び消防法ほか関係規則に基づいて実施する。
- ③ 疑 義
 本仕様書及び図面の内容に明記のないとき及び疑いを生じたときには、全て監督官と協議する。
- ④ 現 場 管 理
 (1) 現場は、常に整理及び清掃を行い、火災等の事故防止に万全を期する。
 (2) 出入口及び危険性のある場所には、危険表示等の処置を行う。
 (3) 役務現場及び許可された場所以外への無断立入は厳禁とする。
 (4) その他、官側の規則等に準ずるものとする。
- ⑤ 書 類 手 続
 本役務に必要な書類は、監督官の指示に従い選滞なく行うものとする。
- ⑥ 役 務 写 真
 請負業者は、下記により本作業に係る写真を提出する。

分類	規格	撮 影 箇 所	提出部数
開始前	サービス判	各工程毎及び監督官の指示する箇所	各1部
着工中			
完了時			

○ (社)公共建築協会「工事写真の撮り方(改訂第2版)」を参考にする。

⑦ 補 償
 本役務完了後1ヶ年間に於ける、役務実施上の不備による損傷等は施工者の負担として無償で修復する。

⑧ 役 務 完 了
 本役務は、漏洩試験チャート表等を含む「地下タンク等点検結果報告書」及び「清掃報告書」の提出、内容の確認を以て完了とする。

章

内 容

- 1 漏洩点検
 (1) 地下タンク・地下埋設配管の点検は以下の方法から適切に選択実施する。
 ア 微加圧試験
 2kPaに加压後15分間の静置時間をおいて、その後15分間(容量を10kLで割った値を15分に乘じた時間)の圧力降下が試験圧力の2%以内であることを。
 イ 微減圧試験
 2kPa以上10kPa以下の範囲で減圧し、減圧後15分間の静置時間をおいて、その後、15分間(容量10kLで割った値を15分に乘じた時間)の圧力上昇が試験圧力の2%以内であることを。
 (常温で高蒸気圧の危険物にあつては、当該蒸気圧に応じて補正を加えた値:下表参考)

試験対象設備	20kL未満				20kL~100kL未満				地下配管			
	2	4	10	2	4	10	2	4	10	2	4	10
減圧値(kPa)	30以上				60以上				30以上			
測定時間(分)	30以上				60以上				30以上			
液温(℃)	0~30				0~30				0~30			
判 定	G 0.05 MPa	0.10 MPa	0.20 MPa	0.05 MPa	0.10 MPa	0.20 MPa	0.05 MPa	0.10 MPa	0.20 MPa	0.05 MPa	0.10 MPa	0.20 MPa
ガソリン	G 0.05~0.08	0.10~0.15	0.20~0.30	0.05~0.08	0.10~0.15	0.20~0.30	0.05~0.08	0.10~0.15	0.20~0.30	0.05~0.08	0.10~0.15	0.20~0.30
灯 油	T 0.01 MPa	0.02 MPa	0.03 MPa	0.01 MPa	0.02 MPa	0.03 MPa	0.01 MPa	0.02 MPa	0.03 MPa	0.01 MPa	0.02 MPa	0.03 MPa
重 油	G 0.05 MPa	0.05 MPa	0.05 MPa	0.05 MPa	0.05 MPa	0.05 MPa	0.05 MPa	0.05 MPa	0.05 MPa	0.05 MPa	0.05 MPa	0.05 MPa

地下配管においてG値はP値に移み替えらるものとする

- G値・・・0分後と30(60)分後の圧力差
 T値・・・30(60)分後と40(70)分後の圧力差
 P値・・・10(30)分後と30(60)分後の圧力差
 注1:所定の減圧値に達した時点を出発点(0分)とする
 注2:()内の時間は20kL以上100kL未満のタンクの場合とする
 ウ 應答漏洩試験(液相部):液中特殊マイクロフローソ
 ① 試験圧力 -20kPa
 ② 判定時間 10分間
 エ 水位計測試験(液相部):静電容量式センサー
 ① 試験圧力 -20kPa
 ② 判定時間 60~120分間

○ 循環濾過方式による清掃作業(軽油・ガソリン)
 循環濾過清掃にあつては、真空ろ過器により、タンクの注入口から吸引ホースを差込み、タンク底部に沈殿中の水分、ゴミ、錆等を残油とともに吸引し、完全濾過してから洗浄された油をタンク内に戻す循環濾過作業を、沈殿物が完全に除去されるまで継続するものとし、沈殿物の揚程にあつては、透明ホースを使用し確認できるものとする。

事 項

2 清 掃

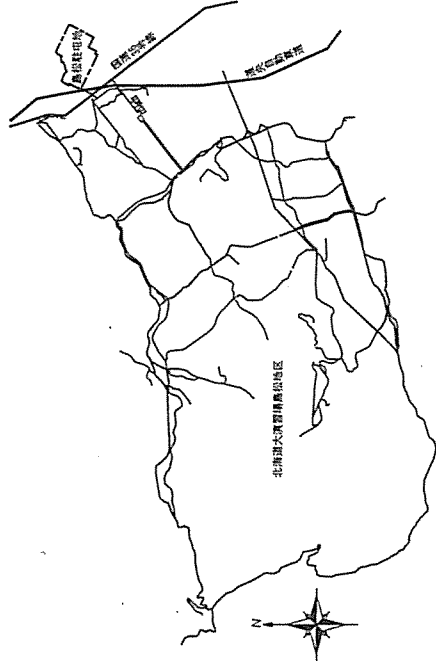
燃料地下タンク清掃・漏洩点検役務

種 別	仕 様 書		図面番号
	補 給 係 長	補 給 班 長	
総務部長			1 / 4
管理課長			燃料係長
営繕班長			燃料係長
工事企画係長			燃料係長

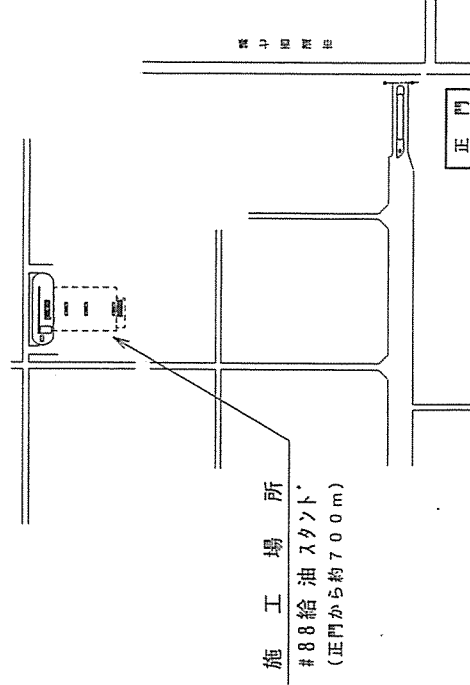
陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課営繕班

令和 4 年 6 月 22 日

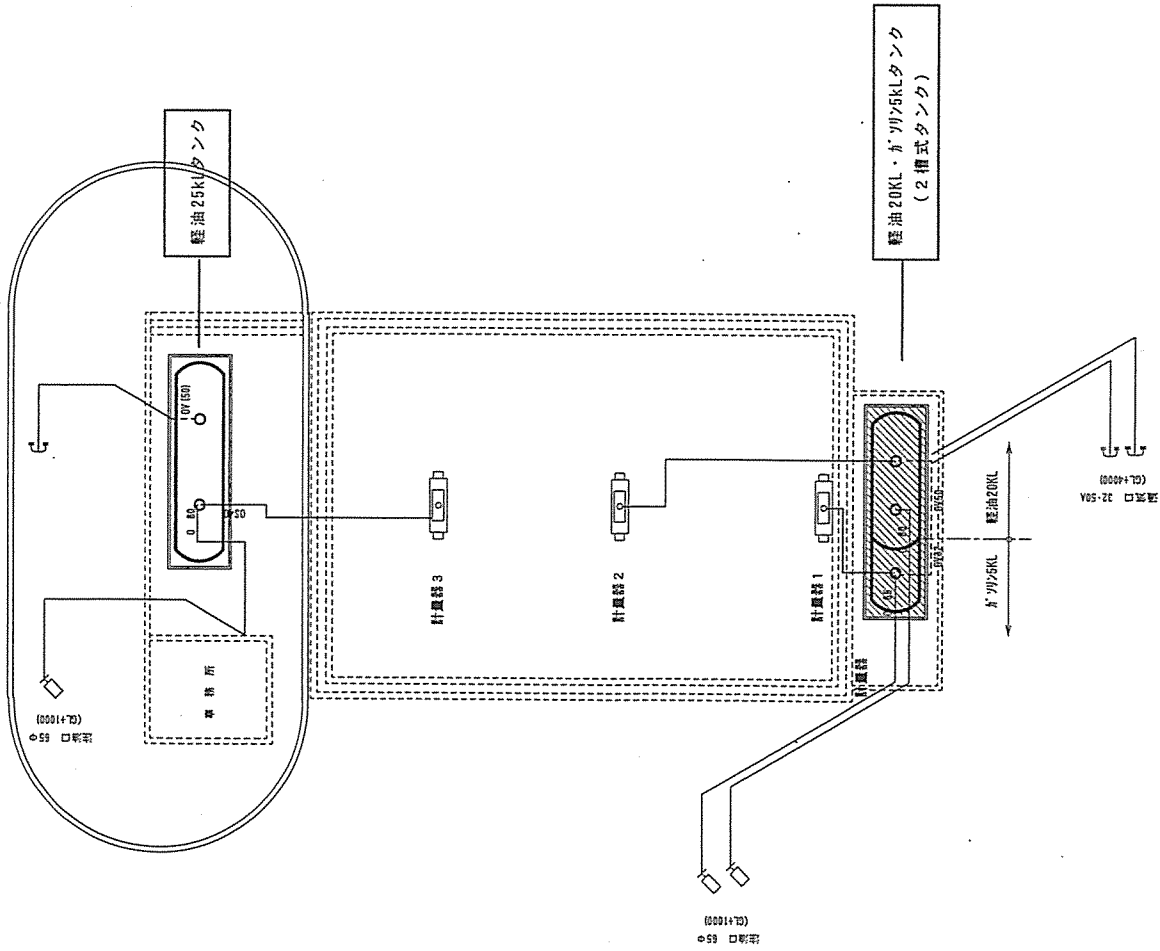
章	項目	内容	容			
2	3	安全対策				
特		<p>(1) 油抜き取り等に際しては事故防止に努め、また抜き取った油の保管は火災防止上安全な場所方式で行う。</p> <p>(2) 閉鎖部の止め板等は圧力示度ゼロであることを確認してから開放する。</p>				
記	4	その他				
事		<p>(1) 本役務実施に先立ち、請負業者は各地下タンクの燃料保有残量を確認する。</p> <p>(2) 前回の漏洩点検実施日 令和元年8月27日(火)</p> <p>(3) 漏洩等が疑われる箇所が発見された場合は、速やかに監督官に報告するとともに官側の確認を受ける。</p> <p>(4) 給油スタンドの漏洩点検、清掃作業中は、当該給油スタンドの給油業務を停止する。</p> <p>(5) 給油スタンドの漏洩点検、清掃作業にあたっては、監督官とともに、燃料担当者が立会する。</p>				
項						
			件名	燃料地下タンク清掃・漏洩点検役務	図面番号	2 / 4
			種別	仕様書	縮尺	図示
			陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課警備班		令和4年6月22日	



駐屯地案内図 S=1:X

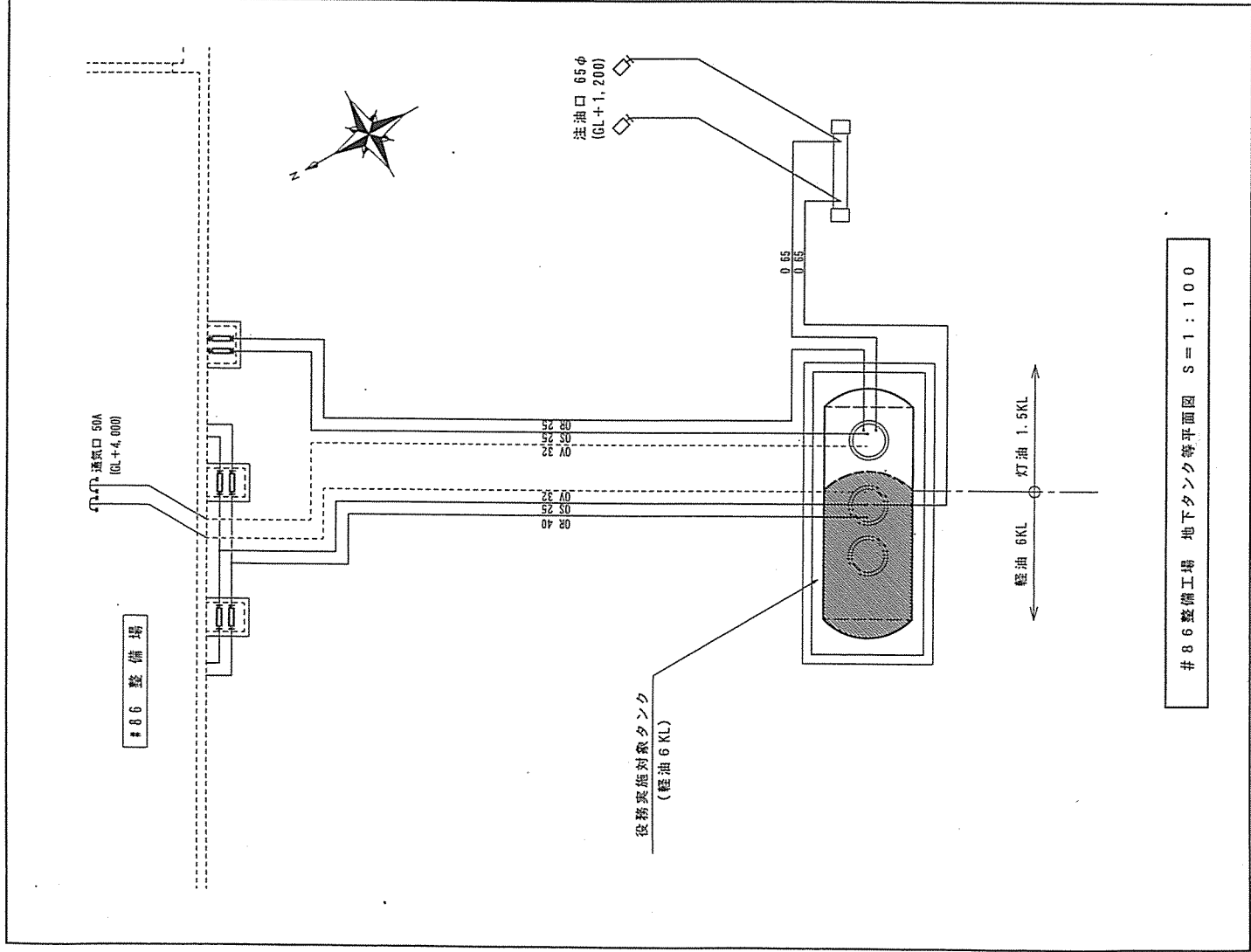
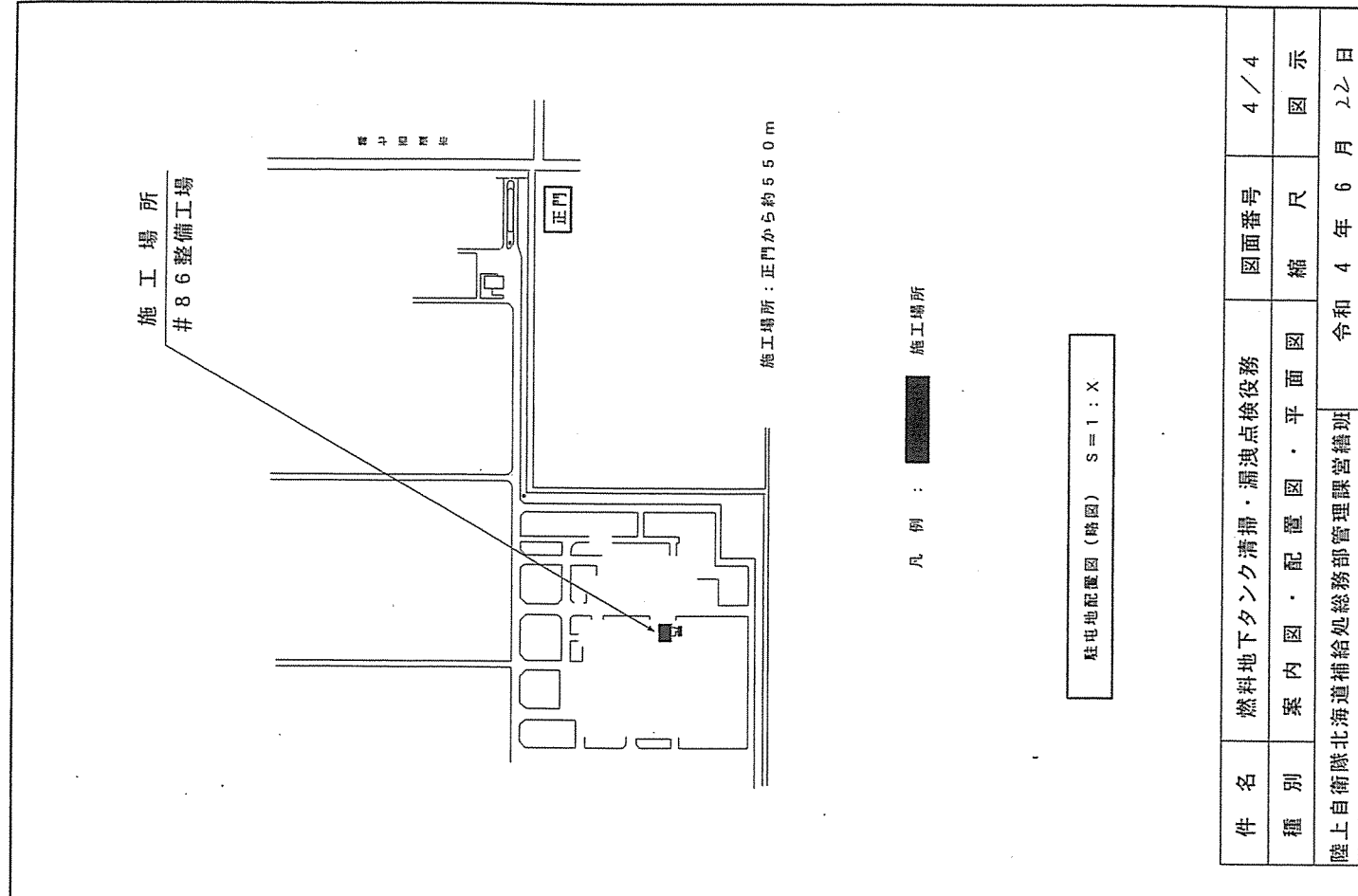


駐屯地配置図(略図) S=1:X



#88 給油スタント地下タンク平面図 S=1:250

件名	燃料地下タンク清掃・漏洩点検業務	図面番号	3/4
種別	案内図・配置図・平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課營繕班 令和4年6月22日			



件名	燃料地下タンク清掃・漏洩点検業務		図面番号	4 / 4
種別	案内図・配置図・平面図		縮尺	図示
陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課繕班			令和 4 年 6 月 22 日	